

河川事業の再評価説明資料

〔阿賀川直轄河川改修〕

平成16年8月
北陸地方整備局

目 次

1. 河川の概要	1
1) 流域の概要	1
2) 主要な災害	3
2. 事業の概要	7
1) 事業の経緯	7
2) 治水計画の概要	8
3) 阿賀川の改修計画について	8
4) 改修による整備状況	9
5) 現在実施中の主要事業の内容及び進捗状況	10
6) 現状での主な課題	13
3. 事業の投資効果	15
1) 費用対効果	15
2) これまでに行った事業の効果	21
3) コスト縮減の取り組み	24
4. 事業を巡る社会情勢等	25
1) 地域の状況	25
2) 地域の協力体制	26
3) 関連事業との整合	26
5. 対応方針(原案)	28

1. 河川の概要

1) 流域の概要

水源	:	阿賀川(荒海山 標高 1,580m)
流域面積	:	7,710km ² (福島県境より上流域 6,060km ²)
幹川流路延長	:	210km(新潟県 87km、福島県 123.0km)
大臣管理区間	:	51.95km [阿賀川 31.6km、日橋川 6.6km、 新湯川 2.2km、大川ダム 11.55km]
流域内市町村	:	30市町村(阿賀川河川事務所管内) 会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津本郷町、河東町、塩川町、北会津村 他1市11町11村(福島県内)
流域内市町村人口	:	約33万人(福島県内)
年平均降水量	:	1,134mm 若松(気象庁)

阿賀野川流域図





阿賀川下流部



阿賀川と日橋川



阿賀川中流部 (宮古橋付近)



阿賀川と湯川放水路



阿賀川上流部 (本郷大橋付近)



大川ダム

2) 主要な災害

古くからの洪水記録をみると、阿賀野川流域において発生した大洪水は、1536年から1912年(明治45年)に至る370年間におよそ60回を数え、6年に1回は大きい水害にあってきた。戦後の主な洪水としては昭和24、33年、34年、53年、57年、61年、平成5、10、14年など頻繁に大きな洪水が発生し、流域内は甚大な被害に見舞われた。最近では平成14年に既往最大流量を記録する洪水が発生し、内水被害や支川等の氾濫、老朽化した河川工作物の被害などが多く発生した。

主要洪水一覧表

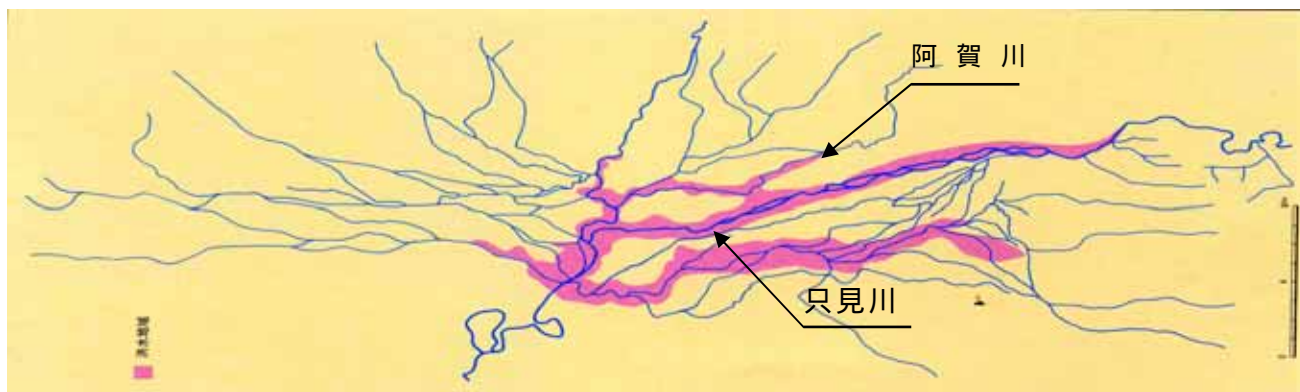
発生年月日	洪水流量 (山科地点)	被害の状況(浸水面積、浸水戸数等)
T2.8.27 (台風)	-	阿賀川流域で強い雨が降り続き、大洪水が発生した。 家屋流出51戸、全半壊41戸、床上浸水2,340戸、床下浸水3,273戸等
S24.8.30 (キティ台風)	-	阿賀川流域で強い雨が降り続き、大洪水が発生した。浸水家屋262戸、農地冠水2,120ha
S33.9.18 (台風21号)	3,280m ³ /s	阿賀川上流部、只見川などで強い雨が降り続き、大洪水が発生した。 流出80戸、床上浸水582戸、床下浸水1,083戸、農地流出冠水3,003ha
S34.9.27 (台風15号)	2,100m ³ /s	阿賀川上流域で強い雨が降り続き、大洪水が発生した。 家屋浸水331戸、農地埋没冠水833ha
S53.6.26 (梅雨前線)	3,220m ³ /s	阿賀川上流域、日橋川流域で豪雨により、大洪水が発生した。 床上浸水56戸、床下浸水428戸、家屋全壊1戸、農地浸水1,217ha
S57.9.12 (台風18号)	3,310m ³ /s	阿賀川上流部で強い雨が降り続き、大洪水が発生した。 床上浸水22戸、床下浸水248戸、家屋全壊1戸、農地浸水267ha
S61.8.4 (台風10号)	2,350m ³ /s	阿賀川上流部で強い雨が降り続き、大洪水が発生した。 床上浸水64戸、床下浸水740戸、農地浸水531ha
H5.8.28 (台風11号)	2,360m ³ /s	阿賀川上流域で200mm前後の強い雨が降り続き、大洪水が発生した。 床下浸水5戸
H10.9.16 (台風5号)	2,350m ³ /s	阿賀川上流域で200mm前後の強い雨が降り続き、大洪水が発生した。 床下浸水28戸、農地浸水13ha
H14.7.11 (台風6号)	3,360m ³ /s	阿賀川上流域で200～350mm前後の強い雨により、大洪水が発生し、既往最大の流量を記録した。 床上浸水12戸、床下浸水57戸、農地浸水255ha
H14.10.1 (台風21号)	2,780m ³ /s	阿賀川上流域で250～300mm前後の強い雨により、大洪水が発生し、大洪水が発生した。 床上浸水16戸、床下浸水96戸、農地浸水25ha

出典：阿賀川史 改修70年のあゆみ
水害統計(建設省河川局)

大正 2 年 8 月洪水



当時の新聞記事



大正 2 年 8 月洪水の分布図

昭和 24 年 8 月洪水



阿賀川右岸 決壊した堤防
(会津若松市飯寺地区)



阿賀川左岸流出した宮古橋
(国道 49 号線)

昭和 33 年 9 月洪水



阿賀川右岸 水防活動



阿賀川右岸 水防活動
(会津若松市上三寄地区)

昭和 57 年 9 月洪水



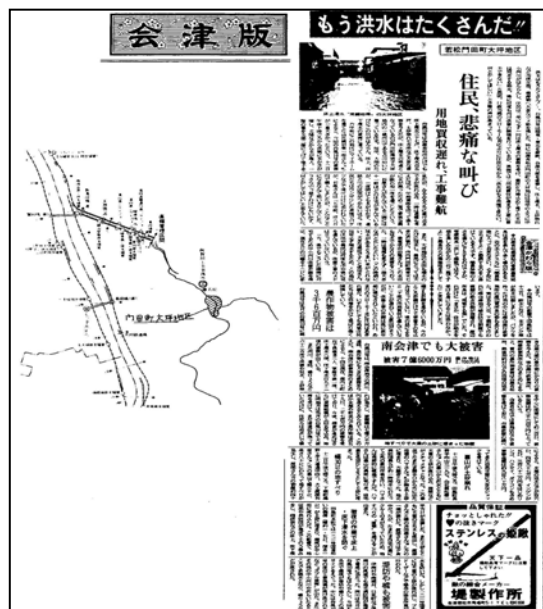
出水状況 北四合地先より下流を望む



五香地先内水被害状況



広瀬地先内水被害状況



福島民友 昭和 57 年 9 月 15 日

平成 14 年 7 月洪水



田畑冠水被害状（喜多方市山崎地先）



水防活動（湛水・漏水部）
（会津坂下町広瀬地先）



特別養護老人ホーム内水被害状況
（会津本郷町大石地先）



道路冠水被害状況
（喜多方市山崎地先）



水防活動（旧宮川越水箇所）



平成 14 年 7 月 12 日会津日報



平成 14 年 7 月 12 日福島民友

2. 事業の概要

1) 事業の経緯

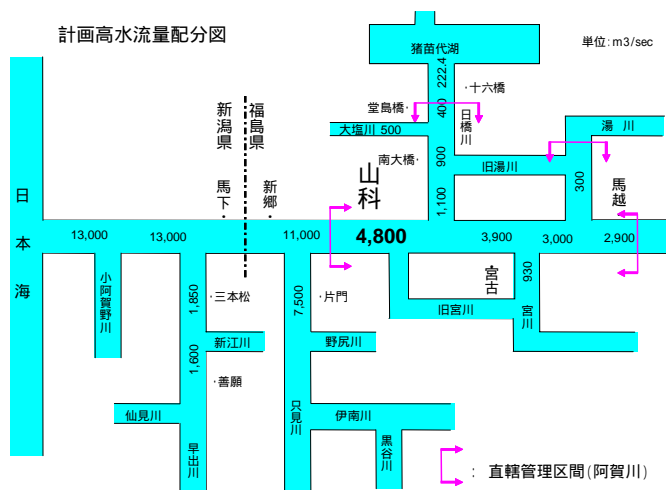
大正 8 年 (1919 年)	福島県が阿賀川改修事業に着手。 (大正 2 年 8 月洪水により、山科地点で計画高水流量 4,260m ³ /s で河川改修を実施)
大正 10 年 (1921 年)	国の直轄事業として工事着手 (泡の巻捷水路 1921 ~ 1933 年 (大正 10 ~ 昭和 8 年) 土堀捷水路 1923 ~ 1930 年 (大正 12 ~ 昭和 5 年) 袋原捷水路 1925 ~ 1938 年 (大正 14 ~ 昭和 13 年)) 上記 3 本の捷水路工事で 10.1km の旧川が 0.81km にショートカットされた。
昭和 8 ~ 31 年 (1933 ~ 56 年)	宮川放水路開削
昭和 9 ~ 33 年 (1934 ~ 58 年)	湯川放水路(新湯川)開削
昭和 29 年 3 月 (1954 年)	昭和 28 年度以降直轄河川総体計画策定 (山科地点で計画高水流量を 4,300m ³ /s に改定し、河川改修を実施)
昭和 32 ~ 42 年 (1957 ~ 67 年)	日橋川捷水路
昭和 41 年 4 月 (1966 年)	一級河川に指定
昭和 41 年 7 月 (1966 年)	阿賀野川水系工事実施基本計画策定。 (昭和 33 年 8 月洪水により、山科地点で基本高水のピーク流量を 5,000m ³ /s、計画高水流量を 4,300m ³ /s 改定し、河川改修を実施)
昭和 42 ~ 56 年 (1967 ~ 81 年)	日橋川築堤工事
昭和 58 年 ~ (1983 年 ~)	下流狭窄部改修に着手
昭和 60 年 3 月 (1985 年)	阿賀野川水系工事実施基本計画改定 (昭和 57 年 9 月洪水により、山科地点で基本高水のピーク流量を 6,000m ³ /s、計画高水流量を 4,800m ³ /s と改定し、河川改修を実施)
昭和 63 年 ~ (1988 年 ~)	新湯川改修に着手

2) 治水計画の概要

現計画は、昭和 60 年 3 月に策定された。計画の概要は以下のとおり。

計 画 規 模	: 1 / 100 確率
計 画 雨 量	: 236mm / 2日 (山科地点上流域)
基本高水のピーク流量	: 6,000m ³ / s (山科地点)
洪水調節施設による調節流量	: 1,200m ³ / s (山科地点)
河道への配分流量	: 4,800m ³ / s (山科地点)

計画高水流量配分図



山科基準地点



3) 阿賀川の改修計画について

川の器の確保 (下流狭窄部、弱小堤防)

阿賀川の下流部は河川の幅が上流と比較して非常に狭く狭窄部となっており、洪水時に背水により水位が上昇し、越水や破堤する危険がある。また、阿賀川本川の堤防は連続堤として概成しているものの、大部分は堤防の高さ及び幅が不足しており、洪水時に越水や破堤の危険がある。これらを解消するため、下流狭窄部の開削、堤防の高上げ、拡幅を実施し、川の器を確保する。

水衝部対策

阿賀川本川は急流河川であり、湍筋が安定しないため、護岸未整備部は堤防が浸食され、破堤する危険がある。これを解消するため、護岸、根固工を実施する。

堤防の質的整備 (漏水対策)

阿賀川の堤防は築堤年代も古く、旧川跡に築造されている箇所もあり、漏水等により破堤する危険がある。これを解消するため、堤防の質的整備を実施する。

内水対策 (排水機場の整備)

低平地の内水氾濫を解消するため、排水機場を整備する。

老朽化した構造物の改築

湯川に設置してある老朽化した分派堰を改築し、洪水を安全に流下させる。

4) 改修による整備状況

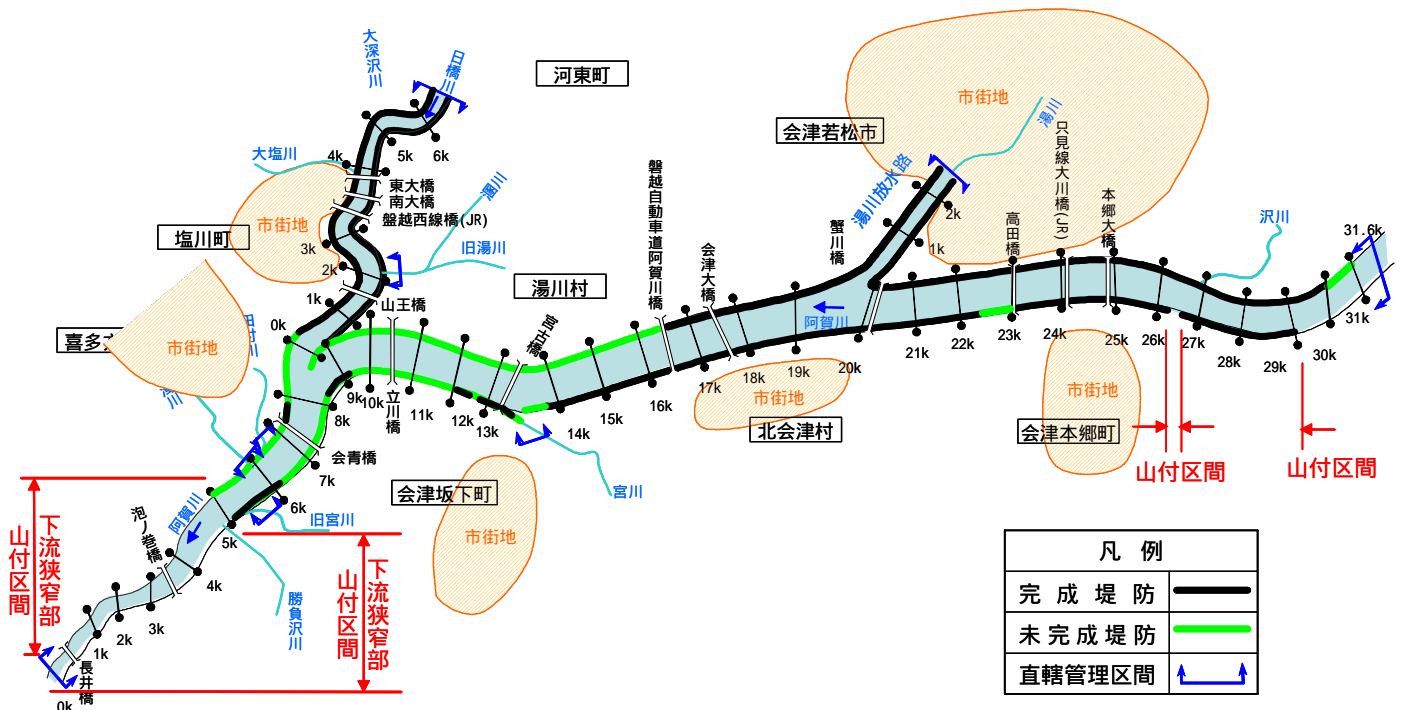
平成 16 年 3 月末の阿賀川の直轄管理区間における堤防整備率 (完成堤) は約 53% である。

下流狭窄部改修については、泡の巻・津尻・長井のうち、泡の巻地区が完成し、津尻地区を実施中である。

また、水衝部対策 (護岸・根固めなど) については、澁筋の形状、洪水後の河道状況をみながら順次対策を進めてきた。

$$\text{堤防整備率} = \text{計画断面堤防の延長} \div (\text{堤防延長計} - \text{堤防不必要区間延長})$$

- 堤防整備状況 -



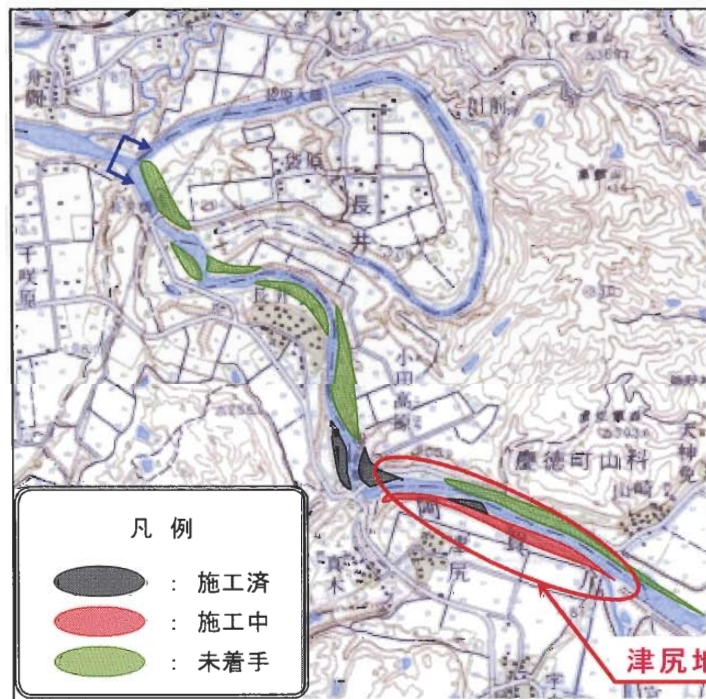
- 下流狭窄部の整備状況 -



5) 現在実施中の主要事業の内容及び進捗状況

下流狭窄部改修:

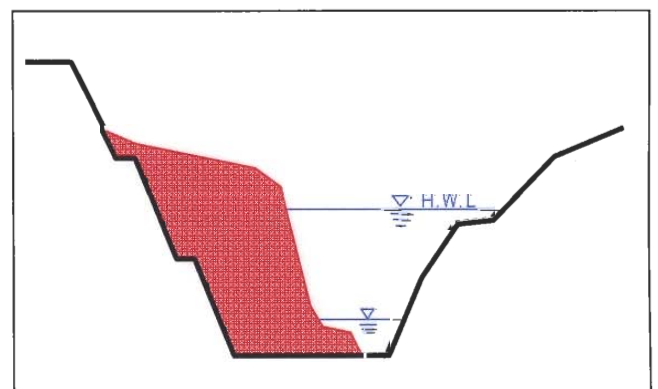
- ◇ 事業着手 : 昭和 58 年～
- ◇ 整備内容 : 河川の幅が上流と比較して非常に狭くなっている下流狭窄部の拡幅(河道掘削)を実施し、洪水時に背水による水位上昇で越水や破堤被害の恐れのある上流河道の流下能力を向上させる。
- ◇ 進捗状況 : H10年に泡の巻地区の拡幅(河道掘削)を完了しており、現在津尻地区の拡幅(河道掘削)を実施している。



拡幅(河道掘削)を促進している下流狭窄部



津尻地区(現在実施中)



津尻地区拡幅(河道掘削)標準横断面

弱小堤防対策：

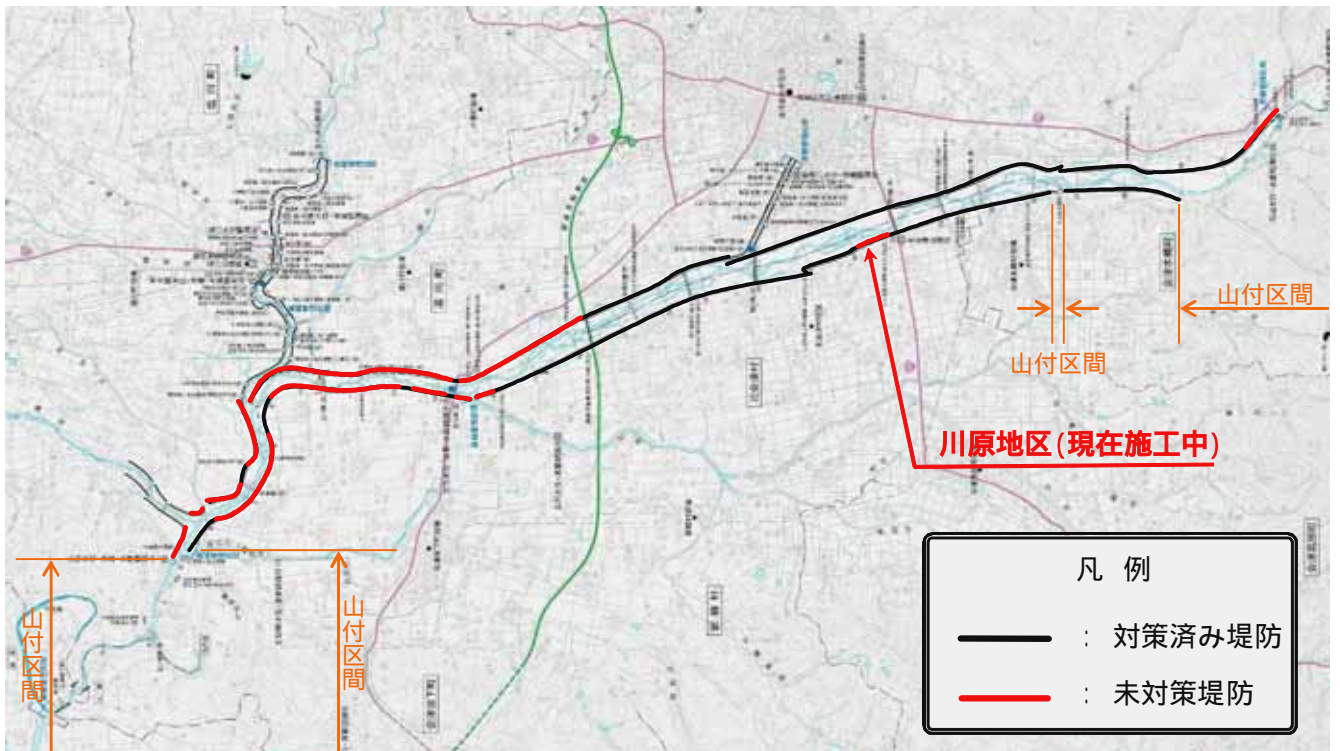
事業着手：昭和41年～

整備内容：堤防の高さ及び幅が不足している地区において治水安全度の向上を図るため堤防整備を実施する。

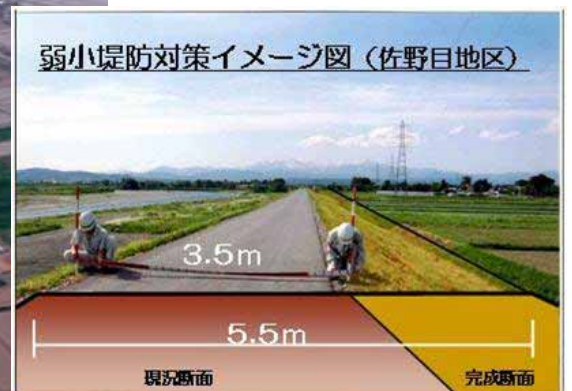
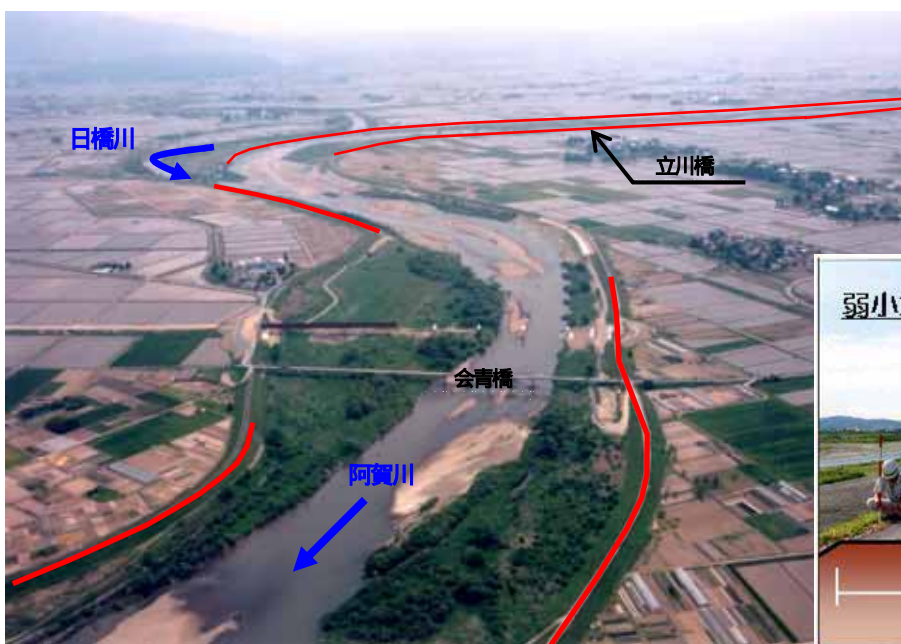
進捗状況：これまで上流部から堤防整備を実施しており、現在中流部の川原地区で築堤(堤防拡幅)を実施している。

全体計画延長：50.4km

対策済み延長：18.9km 進捗率38%



築堤を促進

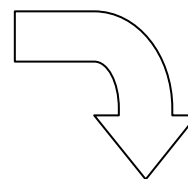


水衝部対策：

- 事業着手：昭和41年度～
- 整備内容：高水敷幅が狭く、水衝部等で洪水時に堤防が浸食され破堤する恐れのある箇所において、治水安全度の向上を図るため、護岸根固めの整備を行う。
- 進捗状況：阿賀川本川は急流河川のため、澗筋の形状、洪水後の河道状況をみながら、順次護岸根固めの整備を実施している。



施工前（平成15年5月） 湯川村佐野目地先



護岸施工後（平成16年3月） 湯川村佐野目地先

6) 現状での主な課題

川の器の確保

・下流狭窄部(下流狭窄部改修)

阿賀川の下流部は河川の幅が上流と比較して非常に狭く狭窄部となっており、その背水により水位が上昇し、洪水時に越水や破堤により、浸水被害が生じる区間がある。

・堤防の嵩上げ、拡幅(弱小堤防対策):

阿賀川本川の堤防は連続堤として概成しているものの、大部分は堤防の高さ及び幅が不足しており、洪水時に越水や破堤により、浸水被害が生じる区間がある。

水衝部対策

阿賀川本川は急流河川であり、澇筋が安定しないため、洪水時に破堤により浸水被害が生じる区間がある。

堤防の質的整備(漏水対策)

阿賀川の堤防は築堤年代も古く、旧川跡に築造されている箇所等もあり、洪水時に漏水等により破堤の危険性がある。

老朽化した構造物の改築

湯川に設置してある洗堰は老朽化が進行している。



下流狭窄部



堤防の拡幅・嵩上げ(弱小堤防)



水衝部対策(平成10年9月出水)



堤防の質的整備(漏水対策)
(平成14年7月出水)

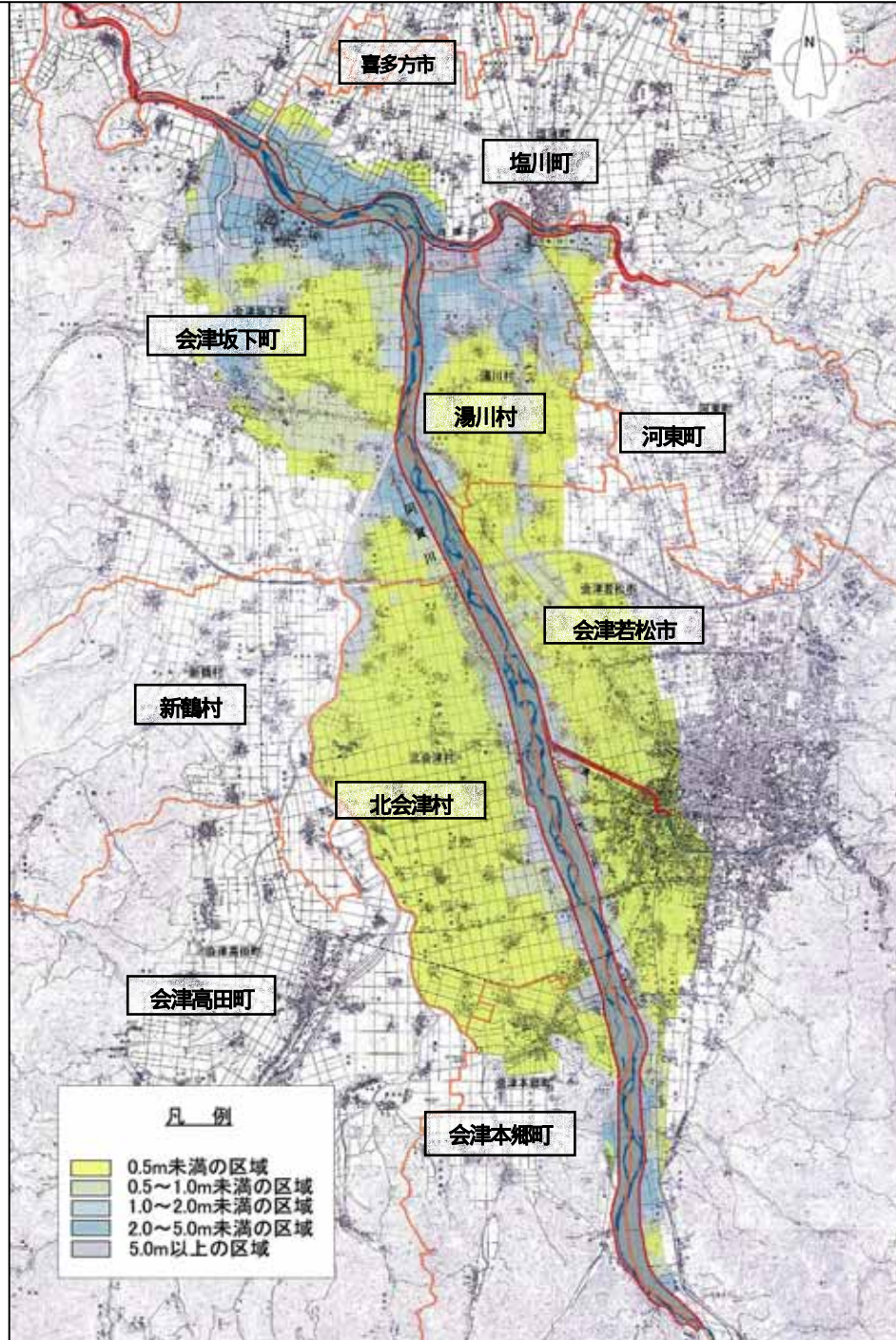


堤防の質的整備(法崩れ)
(平成14年7月出水)

浸水想定区域図

阿賀川では、現在の河道整備状況及び洪水調節施設の整備状況下で、洪水防御の基本となる概ね 100 年に 1 回程度起こる大雨（流域 2 日間総雨量 236mm）が降った場合には、最大で、以下の浸水区域と浸水深が想定される。

阿賀川浸水想定区域(水防法に基づき平成 14 年 3 月 29 日指定・公表)



この図は、水防法の規定に基づき、阿賀野川水系阿賀川の洪水予報区間について、浸水想定区域と当該区域が浸水した場合に想定される水深を示したものです。

この浸水区域と水深は、現在の阿賀川の河道の整備状況、既設ダム等の洪水調節施設の状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね 100 年に 1 回程度起こる大雨（流域の 2 日間総雨量 236mm）が降ったことにより阿賀川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。

浸水区域と水深は、各破堤箇所毎のシミュレーション結果から最大区域、最大水深を包絡して作成したもので、最大の浸水想定を表しています。また、支川のはん濫、内水によるはん濫等は考慮していません。

3. 事業の投資効果

1) 費用対効果

総費用(C) = 5,743 億円 総便益(B) = 3兆 863 億円 $B / C = 5.4$

治水経済調査の基本的な考え方

堤防やダム等の治水施設の整備によってもたらされる経済的な便益や費用対効果を計測することを目的として実施。

治水施設の整備による便益

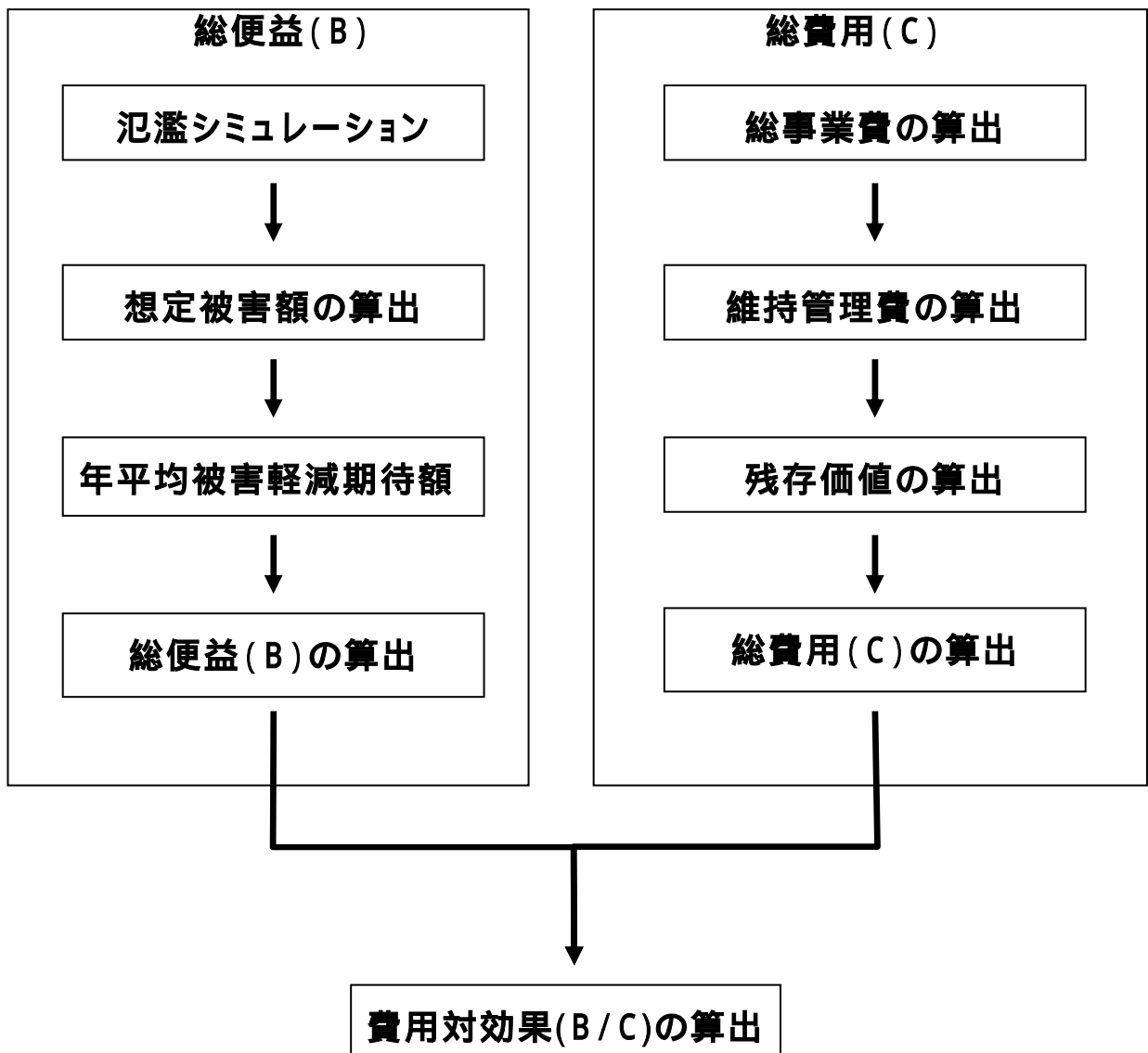
- ・ 水害により生じる人命被害と直接的または間接的な資産被害を軽減することによって生じる可処分所得の増加(便益)
- ・ 水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益
- ・ 治水安全度向上に伴う精神的な安心感

治水事業の主な効果

			分類	効果(被害)の内容	
被害防止便益	直接被害	資産被害抑止効果	一般資産被害	家屋	浸水による家屋等の被害
				家庭用品	家財・自動車の浸水被害、ただし、美術品や貴金属等は算定していない
				事業所償却資産	事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害
				事業所在庫資産	事業所在庫品の浸水被害
				農漁家償却資産	農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害
				農漁家在庫資産	農漁家の在庫品の浸水被害
			農作物被害	浸水による農作物の被害	
	公共土木施設等被害	道路 橋梁 下水道 都市施設 電力 ガス 水道 鉄道 電話 農地 農業用施設等	公共土木施設、公益事業施設、農地、水路等の農業用施設等の浸水被害		
	人身被害抑止効果				人命損傷
	間接被害	稼働被害抑止効果	営業停止被害	家計	浸水した世帯の平時の家事労働、余暇活動等が阻害される被害
				事業所	浸水した事業所の生産の停止・停滞(生産高の現象)
				公共・公益サービス	公共・公益サービスの停止・停滞
		事後的被害抑止効果	応急対策費用	家計	浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
				事業所	家計と同様の被害
				国・地方公共団体	家計と同様の被害および市町村等が交付する緊急的な融資の利子や見舞金等
交通途絶による被害			道路、鉄道、空港、港湾等	道路や鉄道等の交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害	
ライフライン切断による被害			電力、水道、ガス、通信等	電力、ガス、水道等の供給停止に伴う周辺地域を含めた波及被害	
営業停止波及被害			中間製品の不足による周辺事業所の生産量の減少や病院等の公共・公益サービスの停止等による周辺地域を含めた波及被害		
精神的被害抑止措置		資産被害に伴うもの			資産の被害による精神的打撃
		稼働被害に伴うもの			稼働被害に伴う精神的打撃
		人身被害に伴うもの			人身被害に伴う精神的打撃
	事後的被害に伴うもの			清掃労働等による精神的打撃	
	波及被害に伴うもの			波及被害に伴う精神的打撃	
高度化便益			治水安全度の向上による地価の上昇等		

: 便益算定に計上している項目

費用対効果(B / C)の算出の流れ



治水経済調査を行うにあたっての想定

被害防止便益算定の際の想定

- 氾濫区域内の資産
- 水害から通常为社会経済活動に戻るための時間
- 破堤地点、洪水規模
- 被害防止便益の算定に用いる資産等の基礎数量や被害率等

治水施設の費用算定の際の想定

- 整備に要する期間、投資計画

総便益(B)の算出

氾濫シミュレーション



想定被害額の算出



年平均被害軽減期待額



総便益(B)の算出

計画規模の洪水を含め、発生確率が異なる数洪水を選定し氾濫シミュレーションを実施し、想定氾濫区域を求める。
(阿賀川は、1/5,1/10,1/30,1/50,1/70,1/100の発生確率で実施)

氾濫シミュレーション結果に基づき、確率規模別の想定被害額を算出する。

直接被害

- ・一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所等)
- ・農作物被害
- ・公共土木施設被害

間接被害

- ・営業停止被害
- ・家庭における応急対策費用
- ・事業所における応急対策費用

事業を実施しない場合と実施した場合の被害額の差分を被害軽減額とする。

確立規模別の被害軽減額にその洪水の生起確率を乗じて、計画対象規模(1/100)まで累計することにより、「年平均被害軽減期待額」を算出する。

事業期間 + 事業完了後50年間を評価対象期間として年被害額軽減期待値の総額を総便益(B)とする。なお、便益は年4%の割引率で割り引いて現在価値に評価する。

【総便益(B) = 3兆863億円】

- ・一般資産 1兆1,021億円
- ・農作物被害 233億円
- ・公共土木被害 1兆8,670億円
- ・間接被害 939億円

総費用(C)の算出

総費用についても、年 4%の割引率で割り引いて現在価値化する。

総事業費の算出

事業着手時点から治水施設完成までの総事業費を求める。

総事業費 = 4,994 億円

維持管理費の算出

治水施設完成後、評価期間(50年間)の維持管理費を求める。

(堤防の除草等の維持管理費、ポンプの運転経費や定期点検費用等)

維持管理費 = 826 億円

残存価値の算出

堤防及び護岸等構造物、用地の残存価値をそれぞれ求める。

(構造物以外の堤防及び低水路と護岸等の構造物、用地についてそれぞれ残存価値を求める。)

残存価値 = 77 億円

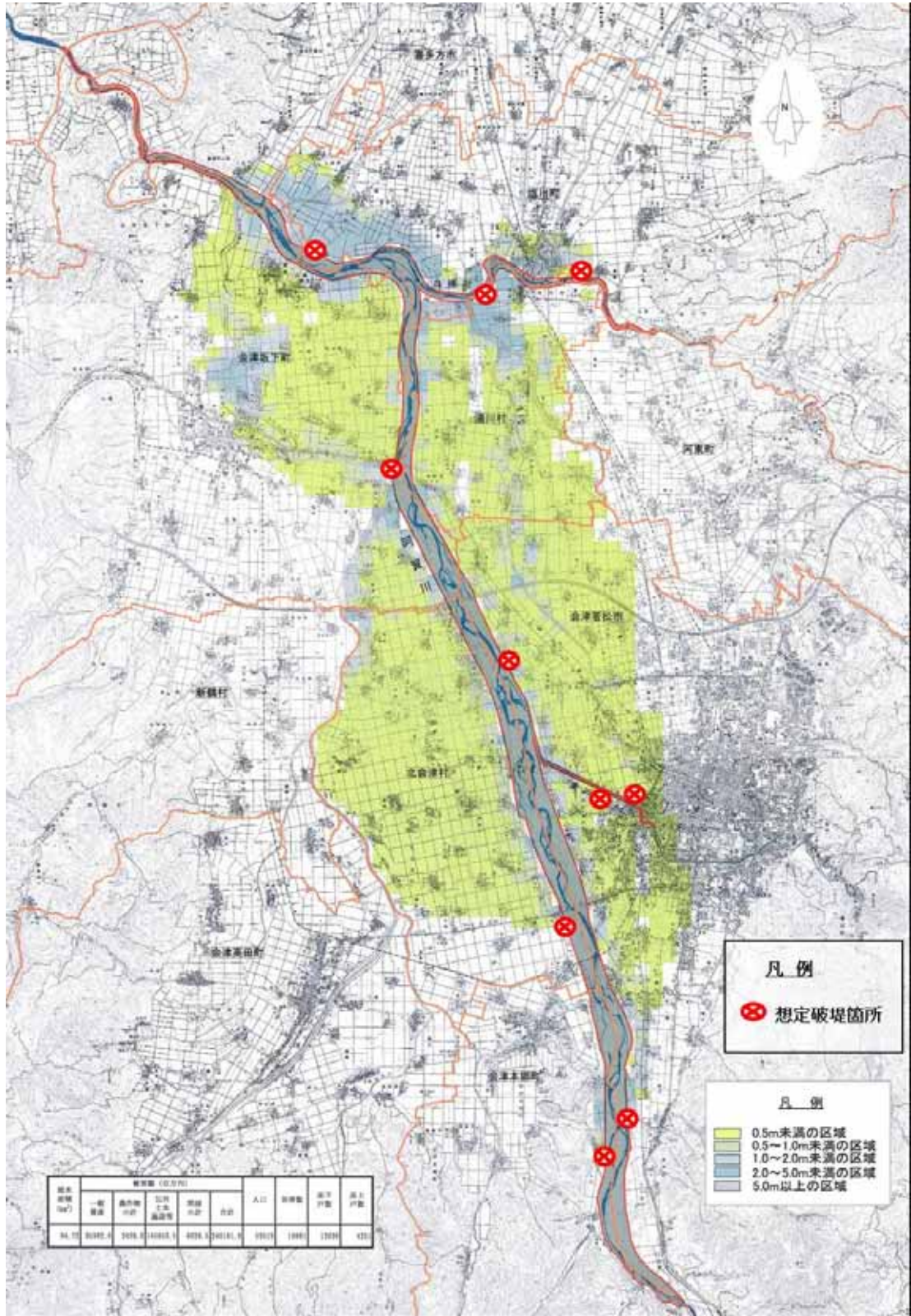
総費用(C)の算出

総費用(C) =
総事業費 + 維持管理費 - 残存価値

= 4,994 + 826 - 77 = 5,743 億円

氾濫シミュレーション結果

阿賀川 (確率 1/100、S60 年の事業着手時点の整備状況の場合)



氾濫ブロック内の×印で破堤した場合の浸水想定区域図
 (流域を地形特性などから氾濫形態の異なる幾つかのブロック(氾濫ブロック)に分割し、そのブロック毎に、洪水被害額が最大となるような破堤箇所(想定破堤箇所)を一箇所ずつ選出し、そこで破堤した場合の、浸水想定区域図)

2) これまでに行った事業の効果

下流狭窄部改修(昭和58年より実施中):

昭和57年9月に発生した洪水を契機に着手。

泡の巻地区改修を平成10年に完成させ、平成11年度からは津尻地区改修に着手し、現在、段階的に整備を行っている。



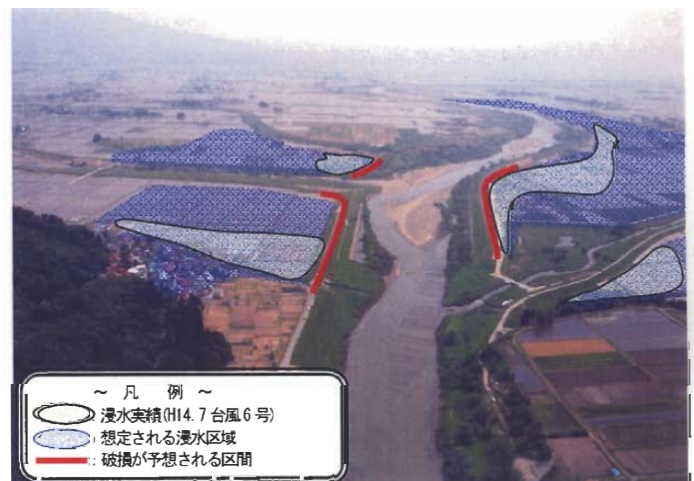
下流狭窄部開削の効果

仮に平成14年7月の台風6号出水において、泡の巻、津尻地区の河道拡幅がなかったら、狭窄部上流の有堤部5.2km～5.6kmで計画高水位を超過し、破堤による浸水被害の発生が想定された。その被害額は約55億円(河川管理施設被害を除く)、浸水面積は約275ha(最大浸水深4.3m)、床上浸水戸数は58戸と想定される。

これまでの下流狭窄部開削により、上流部の被害を軽減することができた。



平成14年7月台風6号出水の浸水状況



内水対策(身神川排水機場 平成 12 年概成):

塩川町の日橋川支川身神川流域は低平地で、日橋川の水位が上昇すると自然排水が期待できない典型的な内水河川となっており、近年においては、洪水のたびに内水被害が発生してきた。

このため、抜本的な内水対策として身神川排水機場(0.67m³/秒水中ポンプ×3台 計2m³/秒)の設置工事を進め、平成 12 年に完成した。

過去浸水被害状況(排水機場設置前)



平成 7 年 8 月浸水状況



平成 10 年 8 月浸水状況



身神川排水機場

身神川排水機場の効果

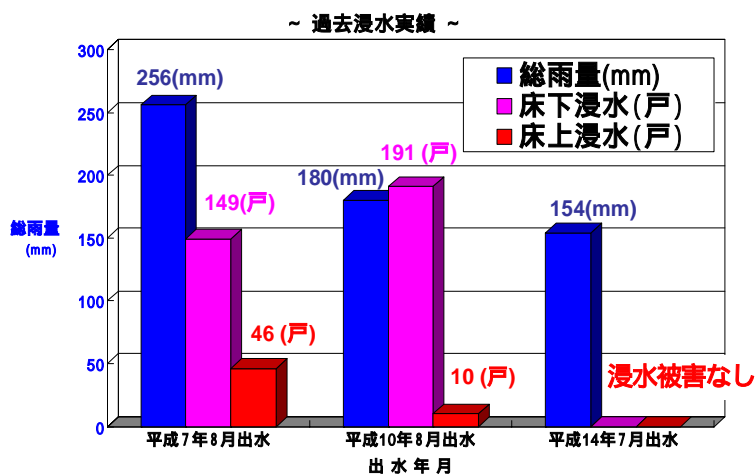
平成 14 年 7 月 10 日～11 日にかけて福島県を襲った台風 6 号及び台風に影響された梅雨前線により南大橋水位観測所で警戒水位を超える出水となり、身神川周辺の日橋川水位が上昇し 7 月 11 日にポンプの運転により概ね 19 万 5 千 m³(25m プール約 520 杯分)の排水を行い浸水被害を防ぐことができた。

仮に身神川排水機場が稼働していない場合には、今回の出水状況は平成 10 年 8 月出水と類似していることから、同様の被害が予想される。

身神川排水機場の稼働により浸水被害が生じなかった。



過去の浸水実績図

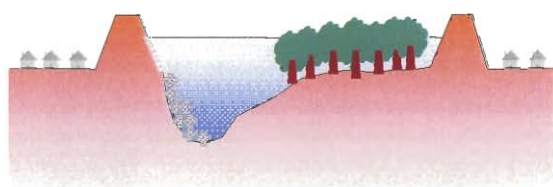
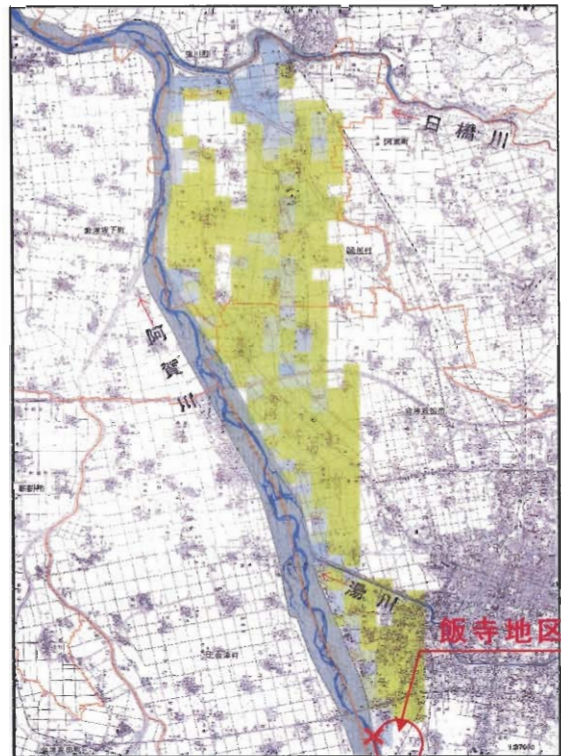


水衝部対策(飯寺地区 平成 15 年概成):

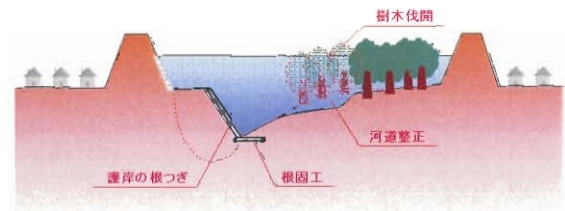
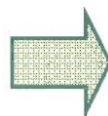
阿賀川は他の河川に比べ砂州が発達し、河道内樹木が繁茂し、出水時には流れが蛇行するため、水衝部となり深掘れの発生により堤防決壊の恐れがある。当箇所は阿賀川の会津若松市街地上流に位置し、当箇所破堤すると氾濫域は阿賀川右岸沿川の会津若松市、湯川村、河東町へと拡がるため、重要な区間である。このため、護岸の根継ぎ及び根固工、河道整正を実施し、深掘れの発生が防止され、堤防が安全となり、破堤による氾濫を防止した。



出水時の蛇行・水衝部の状況



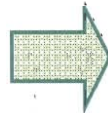
対策前



対策後



整備前の状況



整備後の状況



H16. 7. 13 出水の状況

H16. 7 月出水において被害を防止できた。

3) コスト縮減の取り組み

下流狭窄部改修事業で発生する掘削残土について、地域高規格道路建設事業の盛土材として利用することにより、運搬費及び残土処理費を削減している。また、地域高規格道路建設事業についても、土砂購入費と運搬費の差分が削減できる。

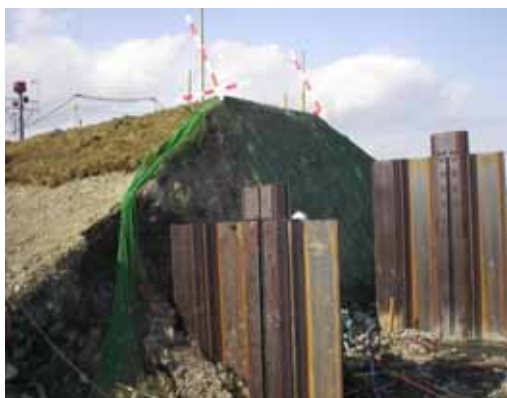


下流狭窄部改修事業（津尻地区）



土砂搬出状況

樋管改築にあたり、止水矢板等に広幅鋼矢板を使用することでコスト縮減している。



広幅鋼矢板（湯川樋管改築）



打設状況（湯川樋管改築）

堤外水路の施工にあたり、暗渠工にプレキャスト製品を使用することで、工期短縮及び省力化を図り、コスト縮減を実現している。



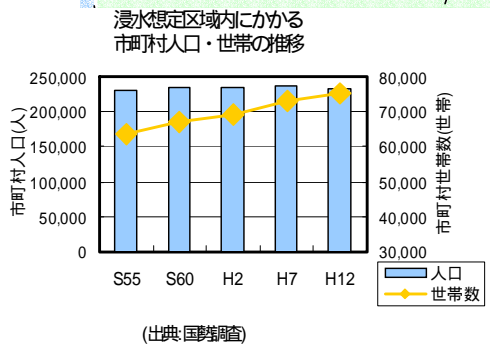
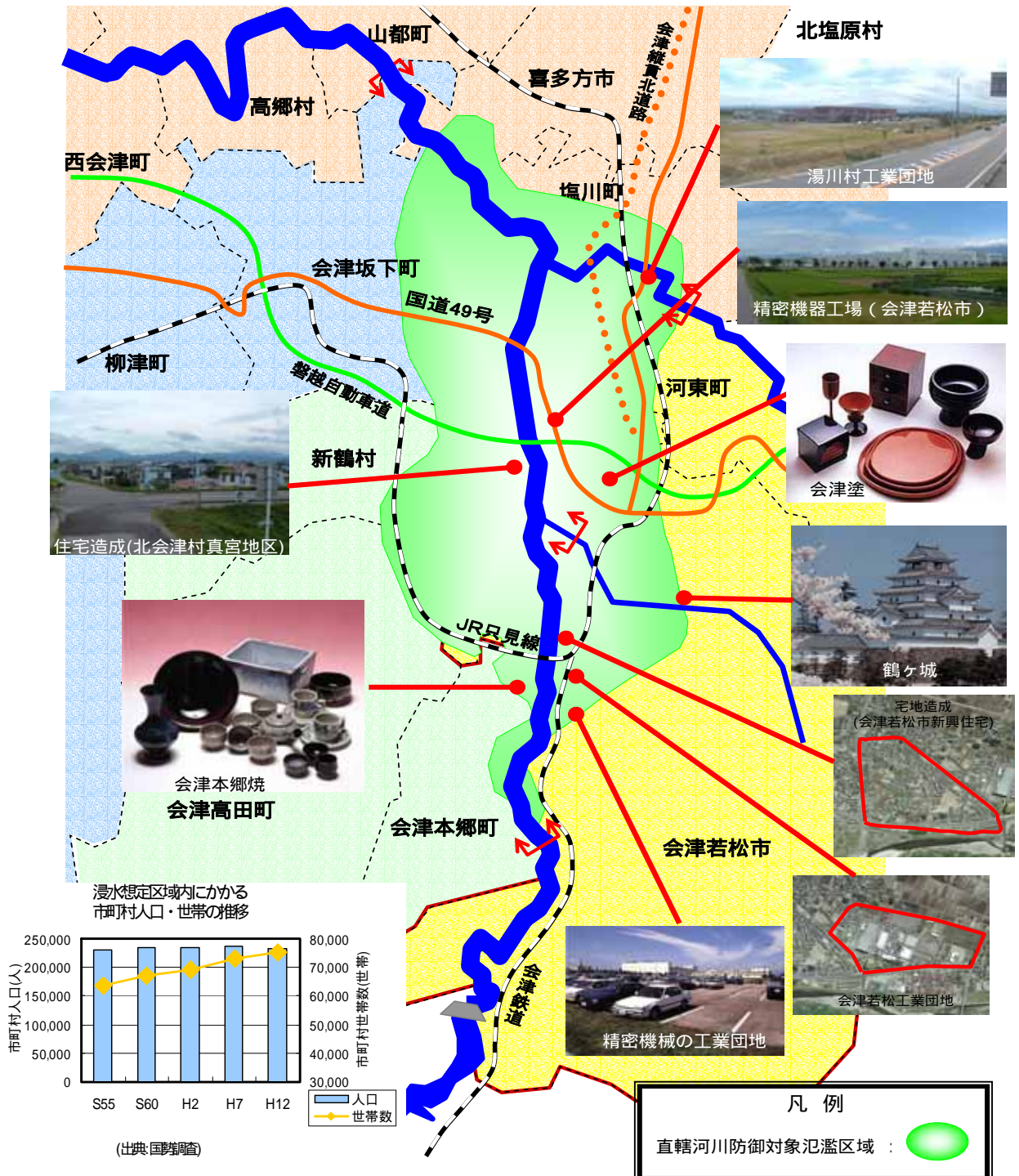
プレキャスト暗渠工据付状況

4. 事業を巡る社会情勢等

1) 地域の状況

阿賀川流域は、会津若松市を核に経済活動が活発で、高速道路、鉄道等の基幹インフラが整備され、さらに地域高規格道路会津縦貫北道路の整備も進められている。

阿賀川流域である会津地域は、豊かな自然環境や歴史と伝統を有する全国有数の観光地としても知られている。また、古来から伝統ある漆器、焼き物産業や酒造業などの地場産業が発達してきている。近年は電子精密機器の最先端技術産業が伸びてきており、従来の地場産業の育成と次世代の先端企業を総合的に推進するなど、都市や産業、観光資源などを有機的に結び、圏域全体として、さらに発展している地域である。



2) 地域の協力体制

流域沿川市町村によって構成される組織によって、地域を洪水被害から守るため、治水事業の推進に関する積極的な活動を行っている。

- ・会津総合開発協議会 (S38 会津若松市など2市15町11村)
- ・会津治水事業促進期成同盟会 (S43.4 会津若松市など2市8町3村)
- ・阿賀川下流地区改修対策協議会 (S59.3 喜多方市など1市2町)
- ・阿賀川河川環境整備促進期成同盟会 (S63.8 会津若松市など1市2町2村)



阿賀川下流地区改修対策協議会

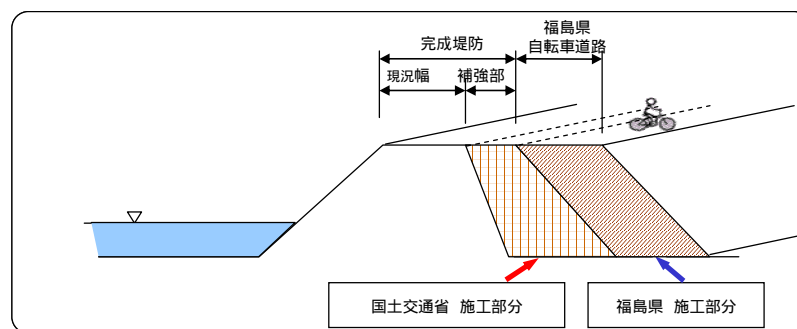


会津治水事業促進期成同盟会総会
(写真提供: 福島民報社)

3) 関連事業との整合

弱小堤防対策(南四合地区):

南四合地区において堤防の高さ及び断面が不足している箇所の築堤を実施するにあたり、福島県道「会津若松・熱塩温泉自転車道線」の整備と共同事業として実施し、コスト削減を図っている



整備前の堤防



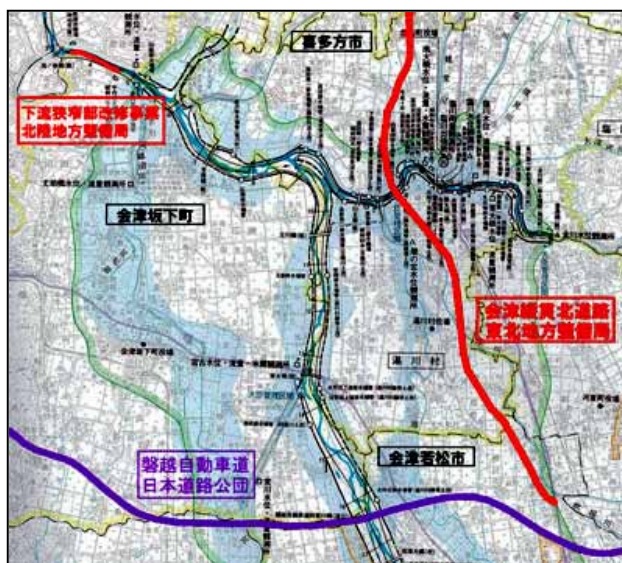
自転車道と共同施工後の堤防



堤防天端の利用状況

下流狭窄部改修(津尻地区):

現在、下流狭窄部改修で実施している河道掘削で発生する土砂を地域高規格道路「会津縦貫北道路」整備事業と連携し、道路の盛土材として活用し、建設残土のリサイクル・リユースの推進を図っている。



連携事業の位置



連携状況 (河道掘削)

運搬・盛土
(道路事業者)



連携状況 (道路盛土)

洪水ハザードマップの整備:

水防法に基づき、阿賀川沿江市町村に計画降雨により阿賀川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定・公表し、情報を提供している。また、市町村長は、この浸水想定区域に基づき、洪水予報の伝達方法、避難場所等について市民に周知させるハザードマップを整備している。

- ・会津若松市(公表済み)
- ・湯川村(公表済み)
- ・会津坂下町(平成16年度 作成予定)

5. 対応方針(原案)

事業の必要性等に関する視点: 継続が妥当と判断できる。

- 阿賀野川水系阿賀川は河川延長(堤防整備必要延長)が長いため、これまで鋭意河川改修を進めてきたが、未だ、川の器が不足している箇所、堤防の高さ、断面が不足している地区があるため、大規模な洪水が起きると甚大な被害の発生が想定されることから、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、河道掘削等の整備を進める必要がある。
- 事業の実施にあたっては想定される氾濫形態や背後地の資産、土地利用を総合的に勘案して、地域と連携した整備を推進する。
- また、災害時における自治体や地域の避難誘導體制の整備、ハザードマップの作成等を支援する。
- 河川改修事業を行った場合の費用対効果は5.4である。

事業の進捗の見込みの視点: 継続が妥当と判断できる。

- 阿賀川の直轄管理区間における堤防の完成率(完成堤防の整備率)は約53%と低い状態であり、これまでは、川の器不足の解消に向けて下流狭窄部改修並びに弱小堤対策等危険な箇所から重点的に整備進捗を図ってきた。治水事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。

コスト縮減からの視点: 事業を継続し、あわせてコスト縮減を図る。

- 、 の視点で継続が妥当と判断できるが、事業実施にあたっては、新技術、プレキャスト製品の使用、他事業との連携・調整等により一層の建設コスト縮減に努める。

対応方針(原案): 事業継続

理由

阿賀野川水系阿賀川の浸水想定区域内の人口は約4.2万人に及び、氾濫区域内には会津若松市を初めとする主要都市やJR、磐越自動車道、国道49号線等も存在し、これら人命、資産を洪水被害から防御する阿賀野川水系阿賀川の河川改修事業は、沿川の地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。また、安全、安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。したがって、本事業は継続が妥当である。